

会議・協議等記録簿 Ver. 2

No. 1

佐久市福祉有償運送運営協議会

議 題	佐久市福祉有償運送運営協議会		
日 時	令和6年2月9日（金） 午前10時00分～午前11時00分	場 所	佐久市役所 501会議室
出席者	<p><佐久市福祉有償運送運営協議会委員> 大森一委員、的場正芳委員、美斉津真崇氏（丸山正徳委員代理）、畑詩織委員、木村積善委員、小林壽夫委員、遠藤修委員、 欠席：小板橋真委員、大平和子委員</p> <p><協議会事務局> 高齢者福祉課：井出課長、吉江課長補佐、寺尾係長、日向福祉課：山岡係長</p> <p><説明者> 社会医療法人 恵仁会</p>		
会 議 ・ 協 議 等 事 項			
事務局	<p>1 開会</p> <p>2 自己紹介</p> <p>3 あいさつ</p> <p>4 福祉有償運送について</p> <p>5 会長・副会長選出</p> <p>6 協議事項</p>		
遠藤会長	<p>(1) 「旅客から収受する対価の金額変更」について</p>		
恵仁会	<p>【申請内容説明】</p> <p>【質疑応答】</p>		
畑委員	<p>令和5年12月28日付国土交通省通達で福祉有償運送における旅客から収受する対価についてタクシー運賃の1/2の金額から8割に変更となった。能登半島地震に係る対応の影響で通達に遅れが出ているが、近日中に県・市町村・各事業者へ通達する予定</p>		

		<p>となっている。</p>
遠藤会長	Q	<p>運輸支局からの報告を受けて、今回の運営協議会で申請のあった変更金額で協議して構わないか</p>
恵仁会	A	<p>12月初旬に事務局へ金額変更について申請をした。今回の変更内容で協議をお願いしたい。</p>
大森委員	Q	<p>金額変更の根拠として人件費や燃料費の高騰の影響とあるが、他の事業者とのバランスはとれているのか。</p>
事務局	A	<p>金額変更については、登録されている事業者からの申請を受けて、協議することとなっている。一つの事業者から申請があっても、他の事業者に事務局から通知することはしていない。金額については、他の事業者と同程度の運賃に定めることを求めるものではなく、実費の範囲内であると認められることとしている。</p>
木村委員		<p>燃料費の高騰は一時的なものではなく、今後も続いていくことと考えられるが、その都度協議会の開催が必要になるのではないか。</p>
畑委員		<p>燃料費高騰については、事業者への負担が大きくなっているのは事実。事務局から協議会の開催について各事業者へ通知等で働きかけしていくことも必要になる。</p>
的場副会長	Q	<p>新旧対照を見ると初乗料金は安くなっているように見えるが、料金の変更について詳しく説明してほしい。</p>
恵仁会	A	<p>加算される距離が旧料金から短い距離に変更になっている。初乗り料金については、利用者の状況を参考にして変更している。利用者から他の利用者と比較して移動距離が短いのに支払う運賃が同じになっているといった意見があった。</p>
小林委員	Q	<p>旅客の運送の範囲はどのような状況になっているか。</p>
恵仁会	A	<p>佐久市内の医療機関等の利用が8割。市外は近隣市（小諸市）の医療機関への受診などに利用される方がいる。</p>
小林委員	Q	<p>運賃を値上げすることを現在の利用者は知っているか。また、値上げすることに利用者から意見はあるか。</p>
恵仁会	A	<p>利用者にも伝えている。利用者からは、値上げすることよりも利用できなくなってしまうことの方が困るため、継続してもらいたいといった意見をいただいている。</p>

美齊津氏 恵仁会	Q 通院以外にも利用される方はいるのか。 A 買い物や携帯電話の契約などに利用される方がいる。
的場副会長 恵仁会	Q 佐久市内において望月地区の利用者については、今後タクシー運賃の8割が運賃の目安となった場合には利用者への負担が大きくなるのではないか。 A ヘルパーステーションが望月地区にもあるため距離によって利用者の負担が大きくなりすぎることはないと考えられる。
畑委員	運賃については、タクシー料金の8割とすることはあくまで目安であり、実費の範囲内であることとしている。昨年9月にタクシー料金値上げとなったが、タクシー事業者の運転手不足などが影響している。各事業者が事業を続けられなくなり、福祉有償運送を行う事業者が無くなってしまふことが利用者にとっても一番困ることであり、ある程度は利用者に負担してもらうことも検討していかなければならない。
大森委員 事務局	Q 佐久市内はデマンドワゴンも運行しているが、そちらの利用者状況等と比較しても適正なものか。 A デマンドワゴンは市内の停留所巡回しており、利用者は乗り合いで乗車する。利用者によっては、病院受診の時間等の事情によっては利用ができない方もいる。福祉有償運送は個別輸送を行うものである。利用者の生活状況等に合わせて、様々な移動手段やサービスが選択できるものとしている。
小林委員	【恵仁会 退席後、協議】 物価や燃料費高騰の状況をみれば、事業者の値上げについては、ある程度やむを得ないことと考えられる。今後、他の登録事業者からも値上げの申請があるのではないか。市から補助等はあるのか。
遠藤会長	物価高騰対策については、国から交付金等補助があり、該当者には基準に則って市から支援をしている。
木村委員	初乗料金は適正なものなのか。人件費等が値上げの根拠になっているが事務局で妥当性について確認しているのか。
事務局	運賃については実費の範囲内であることとしており、事業所からの資料を基に、ご協議いただきたい。

<p>木村委員</p> <p>美齊津氏</p> <p>事務局</p>	<p style="text-align: center;">【協議終了】 ⇒承認</p> <p>7 その他</p> <p>協議する上で当日の資料配布では、十分に判断できないため事前に資料配布を行ってほしい。</p> <p>県内の他の運営協議会では、資料を事前配布する事例もある。</p> <p>次回以降の協議会開催の参考としたい。</p> <p>8 閉会</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
------------------------------------	---